

スポカルイン黒石管理運営規則をここに公布する。

平成26年3月27日

黒石市教育委員会教育長 阿保淳士

黒石市教育委員会規則第4号

スポカルイン黒石管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、スポカルイン黒石条例（平成16年黒石市条例第40号。以下「条例」という。）第13条及び市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則（昭和58年黒石市規則第6号）第3条第4号の規定に基づき、スポカルイン黒石の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の手続)

第2条 条例第7条第1項の規定によりスポカルイン黒石を利用しようとするものは、スポカルイン黒石利用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び備品利用一覧（様式第1号の2）を指定管理者（条例第3条に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日の60日前から7日前までに提出しなければならない。ただし、指定管理者が必要と認めたときは、この限りでない。

(許可書の交付等)

第3条 指定管理者は、スポカルイン黒石の利用を許可したときは、スポカルイン黒石利用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）及び備品利用一覧（様式第2号の2）を利用者に交付する。

2 前項の規定により、許可書の交付を受けたもの（以下「利用者」という。）は、利用当日、許可書を係員に提示したのち利用するものとする。

(利用中止の届)

第4条 利用者は、スポカルイン黒石の利用を中止しようとするときは、スポカルイン

ン黒石利用中止届（様式第3号）に許可書を添えて、指定管理者に届け出なければならない。

（利用料金の納付）

第5条 利用者は、条例第8条第3項で規定する利用料金を許可書の交付を受ける際に納付しなければならない。

（利用者の遵守事項）

第6条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 収容人員を超えて入場させないこと。
- (2) あらかじめ指定した場所以外で飲食又は喫煙をさせてはならない。
- (3) 許可を受けた者のほか、スポカルイン黒石又はその敷地内で物品の販売、金品の寄附又は募集等の行為をさせないこと。
- (4) スポカルイン黒石の清潔を保つこと。
- (5) その他指定管理者の指示に従うこと。

（入場者の遵守事項）

第7条 入場者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 指定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (2) スポカルイン黒石の清潔を保つこと。
- (3) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を掛けないこと。
- (4) 指定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) その他指定管理者の指示に従うこと。

（損傷等の届出）

第8条 利用者は、施設又は附属施設及び備品類を損傷し、汚損し、又は紛失したときは、直ちにスポカルイン黒石損傷等届（様式第4号）により指定管理者に届け出なければならない。

（指定管理者の立入り）

第9条 指定管理者がスポカルイン黒石の管理上、必要によりその利用に係る施設に立ち入る場合は、利用者はこれを拒むことができない。

（その他）

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

許可番号	第	号
------	---	---

スポカルイン黒石利用許可申請書							
枝番	年	月	日	曜	利用箇所名	利用時間	利用料金(円)
催物の名称					参集予定人員		人
利用種目等					特殊物件の搬入		
入場料		円		備考			
許可条件		1 スポカルイン黒石条例及び同管理運営規則を遵守すること。 2 スポカルイン黒石敷地及び敷地内での盗難、紛失その他の事故等 に関して、市は一切の責任を負わない。					
区分				納付月日		利用料金額	
利用料金				月 日		円	
附属設備等利用料金				月 日		円	
上記のとおり利用したいので申請します。							年 月 日
申請者	住所		〒				
団体名							
氏名							
電話							
スポカルイン黒石指定管理者 様							

様式第1号の2 (第2条関係)

備品利用一覧

利用者名 _____

発行日 月 日

利用施設名 スポカルイン黒石 _____

枝番	月	日	曜	備品名称/利用箇所名	利用数	利用時間	利用料金(円)
利用料金合計							円

様式第2号（第3条関係）

許可番号 第 _____ 号

スポカルイン黒石利用許可書							
枝番	年	月	日	曜	利用箇所名	利用時間	利用料金(円)
催物の名称					参集予定人員		人
利用種目等					特殊物件の搬入		
入場料		円		備考			
許可条件		1 スポカルイン黒石条例及び同管理運営規則を遵守すること。 2 スポカルイン黒石敷地及び敷地内での盗難、紛失その他の事故等 に関して、市は一切の責任を負わない。					
区 分				納付月日		利用料金額	合計金額
利 用 料 金				月 日		円	円
附属設備等利用料金				月 日		円	
上記のとおり利用を許可します。							年 月 日
申 請 者	住 所 〒				スポカルイン黒石指定管理者 団		
	団 体 名						
	氏 名						
	電 話						

様式第3号（第4条関係）

スポカルイン黒石利用中止届

年 月 日

スポカルイン黒石指定管理者 様

〒

団体名

申請者 住 所

氏 名

電 話

次のとおりスポカルイン黒石利用中止届を提出します。

利用許可年月日	年 月 日
利用許可番号	許可 第 号
利用予定日時	自 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分から 至 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分まで
利 用 場 所	
利用中止の理由	
添 付 書 類	スポカルイン黒石利用許可書

様式第4号（第8条関係）

スポカルイン黒石損傷等届

年 月 日

スポカルイン黒石指定管理者 様

届出者 団体名 _____
住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電 話 _____

次のとおり損傷(汚損・紛失)したのでお届けします。

については、ご指示の方法により損害を賠償します。

利用許可年月日・番号	年 月 日 許可第 号
利 用 目 的 (行事名)	
損 傷 等 の 日 時	年 月 日 午 前 後 時 分
損傷等の箇所又は物件 の内容及び数量	
備 考	